

高齢者を守る お助け かわらばん

訪問購入に注意!

其の3

突然訪れたり、不用品を買い取ると電話をかけた後に訪問し、
貴金属等を強引な手口で買い取るというトラブルです



え...? これは不用品じゃなくて...
まあそう言わず!!

あるじゃないですか!
これ買い取ります!

助かるわ お願いします

身に付ける物なら何でも
買い取ります!
お宅へ伺わせてください!

3 1
4 2

じゃあ売ります...

ビックビク

売ってくれるまで
帰りませんよ!!!

この洋服では値がつかないな...
貴金属はないんですか?
何か1つくらいあるでしょ!!

STOP! 1

やっぱり返してほしい!

翌日

突然、貴金属の買い取りを持ちかけられるため冷静に対応できないことが多い!!

売却したくない時はハッキリ断ることが大切!!

訪問購入でもクーリング・オフ制度がありますが、取り戻すのは難しい時もあります

身の危険を感じたらすぐに警察に通報しましょう

困ったらすぐに消費生活相談窓口にご相談!

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

いやや 消費者ホットライン
TEL188
お近くの相談窓口につながります!
契約・悪質商法・製品・食品サービスによる事故等の御相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で **検索**

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。